

Info 豊山町郷土資料室企画展

現在、豊山町郷土資料室では、「広報とよやま回顧展」を開催しています。50年以上に及ぶ「広報とよやま」をパネルで展示し、町で起こった出来事や住民生活を紹介し、豊山町の軌跡を振り返ります。

どなたでも無料でご覧いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

▼とき 令和5年3月19日(日)まで

▼場所 社会教育センター2階

※社会教育センターの開館状況をご確認ください。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ

☎28・0396



Info 住民票の異動

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。就職・転勤・入学等に伴い住所を異動さ

れる方は、市区町村の窓口において正確な住所変更の届出が必要となります。届出にはマイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類が必要です。また、異動する本人や世帯主以外の方が手続きをするときは、委任状が必要となります。

【転出届】

本町から他の市区町村に住所を異動する方は、転出予定日の14日前から転出届を提出することができます。転出届を提出すると、転出証明書を受け取ることができます。マイナンバーカードをお持ちの方は、カードによる特例転出となり、転出証明書は原則発行されません。

【転入届】

他の市区町村から本町に住所を異動する方は、住所を異動した日から14日以内に転入届を提出してください。マイナンバーカードを所有している方は、持参してください。

【転居届】

町内で住所を異動する方は、住所を異動した日から14日以内に転居届をしてください。マイナンバーカードを所有している方は、持参してください。

※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、転出届・転入及び転居の予約をマイポータルサイトからもオンライン申請が可能です。

▼問合せ 住民課住民・年金グループ

☎28・0966

マイポータルサイト

<https://my.nago.jp/>



Info 住民課窓口の混雑状況

毎年3月から5月にかけて、住所異動をする方が多くなるため、住民課の窓口は非常に混み合います。特に正午前後や月曜日・金曜日はお待ちいただく時間が長くなる傾向があります。ご迷惑をおかけしますが、時間に余裕を持って来庁していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 住民課住民・年金グループ

☎28・0966

Info 危険ブロック塀の点検

危険なブロック塀等は、地震発生時に倒壊して、人命を奪う可能性があります。次の項目により自己点検を行ってください。

- ・高さが2mを超える(厚さ15cm以上であれば、2.2m)
- ・厚さが10cm未満である
- ・傾きがある
- ・透かしブロックが連続で配置してある
- ・ぐらつきがある
- ・亀裂や目地割れがある
- ・鉄筋が入っていない
- ・コンクリート基礎がない
- ・高さが1.2mを超えている場合、控壁がない

一つでも当てはまるものがあれば、安全対策が必要と考えられます。まずは、建築士やブロック塀診断士等の専門家へご相談ください。



Info 幼児教育・保育の無償化の認定手続き

町では、道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する場合は補助制度(上限10万円)を用意しています。詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

子育て世帯の負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施しています。認可外保育施設を利用する方など、事前に申請が必要になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 保育所等に関すること

子ども応援課子ども応援グループ

☎28・0936

▼新制度未移行幼稚園に関すること

学校教育課学校教育グループ

☎28・2211